様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２８ 年　 ５ 月 ２１ 日現在

機関番号：３２６６３
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2013～2015
課題番号：２５３７０７５２

研究課題名（和文）文化的意識としての過去認識

研究課題名（英文）The recognition of the past as cultural consciousness

研究代表者
岡本　充弘（Okamoto, Michihiro）

東洋大学・文学部・教授

研究者番号：４０１１３９３０

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究が明らかにしたことは、（一）歴史研究のグローバル化、〈二）文字的な資料・表象を中心とするものから、ヴィジュアルな資料・表象への関心、〈三）歴史の個人化・集団化、といった問題をもとに、シンクロニカルに共同化された意識が歴史をどのようなものとして作り出しているのかという問題を、グローバル化・情報社会にもとづく文化的意識と過去認識の関係を中心に解明し、今後の歴史学の方向性を示したことである。

研究成果の概要（英文）： This research attempted to illustrate what has become of history in the age of globalization. Drastic changes have occurred in historical research recently. First, historical research itself has become globalized. Second, the interest in visual sources increased. Third, history based on a unit like nation has begun to be criticized.
As is taught by using a text book in school, history has been thought to be shared among the people. But the development of globalization has posited a new problem if a global shared history is possible. Many historians are critical against the narrowness of national history and argued for the necessity of transnational history.
This research is critical both of national and transnational history in that they think it natural that history exists as shared consciousness. The point this research made clear is reconsidering history from the viewpoint of subjectivity although it is regulated by the commonality that circumvents the individuals.

研究分野：人文学

キーワード：歴史理論　歴史叙述　グローバリゼーション　近代国民国家　文化史

１．研究開始当初の背景

1970 年代からそうした兆しはあったが、1980 年代以降、日本の歴史研究には飛躍的な変化が生じた。とりわけ外国史研究においては、若手研究者を中心に長期的な在外研究が一般化し、史料への直接的なコンタクト・ならびに海外との研究者との交流がおおきく拡大してきた。さらに 1990 年以降、そして現在にいたるコンピューター使用の本格化とウェブ空間の飛躍的な発展は、蓄積されるデータの量的・質的拡大と、その伝達の円滑化を生み出し、すべての学問分野を大きく革新している。歴史研究も例外ではない。膨大なデータベースの整備とクイックアクセス、くわえてテキスト的なものにとどまらず、その特性から動画的なものを含めた画像的・映像的なデータの利用可能性が増大したことは、歴史研究のありかたを大きく変容させつつある。

しかし、このような世界の縮小と情報の飛躍的な拡大は、学問的な領域だけではなく、幅広い人々の文化的な意識も大きく変容させることになった。グローバリゼーションが進行したのは、経済や政治の領域だけではない。文化的領域にも大きな変化が生じつつある。とりわけ 19 世紀以降の近代国民国家の形成にともなって、しばしば国家的な、あるいは国民的な枠組みで成立して歴史、歴史学も転換を迫られている。

こうした中で一つの課題としてクローズアップされたことが、歴史を従来のナショナルな枠組みにおいてではなく、トランスナショナルなあるいはグローバルな枠組みにおいてとらえようとする試みである。しかしそこにおいて欠如していたことは、19 世紀以降歴史研究が大学などを中心に制度化されるに伴って生じた、一般的な場にある歴史と学問的な場にある歴史の乖離への自覚である。そのことが 1990 年代に生じた歴史認識論争に示されたように学問的歴史の影響力をむしろ後退させるという問題を生じさせている。その傾向はとりわけ西洋史研究のような分野では、若い研究者の留学機会の増大、海外での学位取得の一般化というというような一見望ましいような状況の中で、むしろ深刻化するに至っていた。

２、研究の目的

本研究代表者はこのような状況の中で、早くから『国境のない時代の歴史』（近代文芸社、1993 年）を執筆し、グローバル化の時代における歴史のあり方を論じ、また 2002 年にはそれを英訳しウェブ空間を通じて公開し〈現在はサーヴァーのサーヴィスが停止されている〉、さらには「グローバル化時代における歴史認識の方法」（基盤Ｃ、2007 年～2009 年）、「歴史学・歴史叙述における共同性と個人性」（基盤Ｃ、2010 年～2012 年）という科学研究費の受給研究として採択された研究を通じて、現在の歴史・歴史学における問題点を明らかにしてきた。また所属する東洋大学人間科学総合研究所をとおして海外からの多くの研究者を招いた共同作業をとおして、また自らが国際学会に赴いて、現在の国際的な歴史研究との接合を図ってきた。その具体的成果はそれぞれの成果報告書に記されているが、言語論的転回を論じたヘイドン･ホワイト、文化史的研究を推進しているピーター・バーク、歴史と映像の関連について先駆的な問題提起をしたロバート・ローゼンストーンの招聘は日本の歴史研究者にとっても有用な役割を果たしたし、また研究者代表者自身国際歴史学会議〈2010 年、アムステルダム〉に、おける発表や、『歴史の諸問題』というブログをとおしてその内容を国内外に開示してきた。

本研究が目的としたところは、上述の研究を継承するかたちでその総括的な作業を

果たすことであり、特に重点を置いたことは、普通の人々が抱く歴史意識は、どのような文化空間において、どのようなかたちで形成されているのかという問題である。すでに指摘したような、グローバリゼーションの進行による世界の縮小と情報の飛躍的な拡大にもとづく文化の変容は、これまで共同的な歴史を大きく規定していた国家的枠組みを後退させた。人々の歴史認識の基本的枠組みであった国家・国民を単位とした歴史、ナショナルヒストリーは確実にその影響力を後退させている。その理由の一つは、学校教育といった媒体だけではなく、様々の媒体、すなわち新聞、テレビ、映画、さらには漫画をはじめとしたサブカルチャーが影響力を拡大したこと、とりわけ映画がハリウッド映画の影響力に見られるように、国家的枠組みをスピルオーバーする能力をもち、それを受容する人々の歴史意識に変化をもたらしていることである。

先行研究究（「歴史学・歴史叙述における共同性と個人性」（基盤C、2010 年～2012 年））で問題としたように、なぜ人々の過去認識は共同化されてきたのか、あるいはされるべきなのかという問題は歴史の問題を考えるにあたってきわめて重要な問題である。しかし、そうした問題の提示にもかかわらず歴史がなお共同的なものとして存在し、グローバル化によって新たな共同化の流れが生じているのなら、それがどのようなものを媒体として、どのようなかたちで形成されているのかを問うことは歴史の問題を考えるにあたって基本的な問題だろう。本研究はそうした問題を、人々の歴史意識の形成にとってなお重要な役割を果たしている歴史研究者が作り出している歴史と、そして広くパブリックな空間に存在しているより一般的な歴史との関係からにすることを目的とし、あわせて研究代表者が進めてきた研究の集大成を図ることを目的とした。

３、研究の方法

研究の方は人文系研究のつねとして、文献の収集・講読ならびに分析という基本的な取り組みを前提として、その成果を国内外に開示するという方法をとった。より具体的には、

（１）､歴史理論関連の文献の整理収集と分析を行い、

（２）､国際的な研究集会への参加やメールの交換などを通じて国内外の研究者との意見交換をし、

（３）、研究成果を国内外において発信し、研究の集大成をはかる、

という方法である。

（１）に関しては、歴史理論関係の文献の収集につとめたがが、特に本研究テーマにもっとも関連する、*Historical Journal of Film, Radio and Television* を創刊号から購入し、参考とした。

（２）については、2013 年度に国際文化史学会（9 月、イスタンブール）、2014 年度にはホブズボーム記念研究会（5 月、ロンドン）、第 4 回ヨーロッパ・ユニヴァーサル・アンド・グローバル歴史学会（10 月、パリ）、2015 年度には第 24 回国際メディアと歴史学会（7 月、インディアナ）、第 22 回国際歴史学会議（9 月、済南）のそれぞれに参加し、また東洋大学人間科学総合研究所をとおして、イム・ジヒョン、エドワード・ワン、ベルベル・ビーヴェルナージュ、エルヴェ・アングルベール、シュテファン・バーガー、ジェローム・デ・グルートなどの歴史理論研究者を招聘し、国際セミナーを開催するとともに、その司会にあたった。

（３）に関しては、研究成果ならびに主な発表論文等に記してある通りだが、国内外の研究者との協力をとりわけ重視するかた

ちで研究にあたった。

４、研究成果

（１）研究期間におけるもっとも主要な研究成果は、『歴史として、記憶として―社会運動史 1970 年～1985 年』（御茶の水書房、2013 年 5 月）、『歴史を射つ―言語論的転回・文化史・パブリックヒストリー、ナショナルヒストリー』を編集刊行したことである。前者は喜安朗、北原敦、谷川稔、後者は鹿島徹、長谷川貴彦、渡辺賢一郎の各氏との共同編集となっているが、そのそれぞれの編集後記にあたる部分（「編集を終えて」「転回する歴史のなかで」を担当したことに示されているように、もっとも中心的な編集者という役割を研究代表者はつとめた。

『歴史として、記憶として』は、編集者をはじめとして社会運動史研究会の旧メンバーとして社会運動史研究から社会史研究への流れを切り開き、その後の歴史研究〈特に西洋史研究〉に大きな影響を与えた加藤晴康、藤本和貴夫、木村靖二・相良匡俊・木下賢一・山本秀行・福井憲彦・近藤和彦・石井規衛にくわえて、代表的な歴史理論論者である小田中直樹、成田龍一、長谷川貴彦、石塚正英らが、1970 年代から 1980 年代にかけての歴史研究に対する問題意識の変化を、現在的な歴史研究のあり方を踏まえて論じたもので、学問的な歴史が社会状況をどのように反映するかたちで進められているのかを明らかにすることができた。

また『歴史を射つ』は、ヘイドン・ホワイト、ピーター・バーク、ロバート・ローゼンストーン、シュテファン・バーガーらの国際的にも影響の大きな研究者の論稿にくわえて、鹿島徹や長谷川貴彦などの有力な歴史理論論者の論稿、さらには渡辺賢一郎による「歴史と漫画」についての論稿、池尻良平の「歴史教育とカードゲーム」についての論稿など、これまで論じられることの少なかった歴史とサブカルチャーの関係を論じた論稿を含むかたちで、幅広い角度から歴史のあり方を論じた論集である。文字通り研究代表者が本研究で意図した幅広い文化的枠組みの中で、過去が歴史としてどのように論じられるのかが、この書物をとおして紹介することができた。

（２）研究成果の国際的な開示という問題については、参加した各国際学会のうち、シュテファン・バーガーを運営担当者の一人として彼の勤務校であるボーフム大学で 2013 年 9 月に開催された国際史学史・歴史理論学会で報告した。この報告の内容は、先行課題を継承する「歴史の個人化、記憶の集団化」を論じたものだったが、その後のこの会議の成果を公表する論集の執筆をシュテファン・バーガーから依頼され、‘The Social Movement History as a Social Movement in and of Itself’（英文 6000 語）という論文を執筆した〈既に校正を終えており、2016 年に刊行される予定である〉。またインディアナ大学で 2015 年 7 月に開催された第 24 回メディアと歴史学会において、’Visual and Digital History in the Age of Globalization’ という報告を行い、デジタル化とヴィジュアル化という媒体の変化が歴史のあり方にどのような影響を与えているかについての試論を提示した。

なお当初予定していた中国での国際歴史学会議後の時期に合わせての海外研究者の招聘については、シュテファン・バーガーとエルヴェ・アングルベールを招いて、ユニヴァーサルヒストリーとナショナルヒストリーについての問題点を提示するセミナーを開催した。

（３）最終年度における研究の総括については、個人的な著作を刊行するには至らなかったが、「４、研究成果の（１）」に記したよう

に国内外の多くの研究者の協力を得て、本研究が目的とした現在的な歴史、歴史学にある問題点について、十分な問題提起を行うことができた。特にパブリックな場にある歴史の受容性、それがどのようなメディアを媒体として伝えられているのかという問題は、本研究が提示した今後の問題点として、幅広く歴史研究者に継承されていくことになると考えている。

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）
〔雑誌論文〕（計１件）
①ピーター・バーク著、岡本充弘訳・解題「文化史の強みと弱み」『思想』（1074 号、2013 年 10 月）pp.36=53.

〔学会発表〕（計４件）
①岡本充弘「チャーティスト運動はどのように物語れるのか」白山史学会講演、於東洋大学、2015 年 11 月 28 日
②Michihiro Okamoto, 'Visual and Digital History in the Age of Globalization', 第 24 回メディアと歴史国際学会、2015 年 6 月 20 日、於インディアナ大学
③岡本充弘「歴史の個人化、記憶の共同化」2013 年度学習院史学会例会シンポジウム『歴史学の現在―今何が問われているのか』、2―13 年 11 月 16 日、於学習院大学
④Michihiro Okamoto, 'Personalization of History and Collectivization of Memory', Historians as Engaged Intellectuals: Historical Writing and Social Criticism, 於ルール・ボーフム大学,2013 年 9 月 20 日

〔図書〕（計２件）
①岡本充弘・鹿島徹・長谷川貴彦・渡辺賢一郎編『歴史を射つ』御茶の水書房、2015 年 9 月、4290 頁、担当執筆部分「転回する歴史のなかで」397～426 頁
②喜安朗・北原敦・岡本充弘・谷川稔編『歴史として、記憶として―社会運動史 1970～1985』御茶の水書房、2013 年 5 月、322＋19 頁（総 341 頁）、担当執筆部分「編集を終えて」315～322 頁。

〔産業財産権〕
○出願状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等
『歴史の諸問題』
（http;//tsyokmt.exblog.jp/）

６．研究組織
(1)研究代表者
岡本　充弘（Okamoto Michihiro）
東洋大学・文学部・教授

研究者番号：40113930

(2)研究分担者
（　　）

研究者番号：

(3)連携研究者
（　　）

研究者番号：